

「あいち技能五輪・アビリンピック2025式典映像・大会記録制作委託業務」 企画提案募集要項

愛知県国際展示場をメイン会場として開催する2025年度技能五輪全国大会・全国アビリンピック（以下、「大会」という。）の式典を盛り上げるため、大会を撮影し、式典内で使用する競技ダイジェスト映像等を制作する。

また、2026年度大会への来場を促進するため、大会の概要や魅力を効果的に伝え、見学を働きかけるための2026年度大会PR動画及び2025年度大会の記録誌を制作する。

1 業務名

あいち技能五輪・アビリンピック2025式典映像・大会記録制作委託業務

2 業務内容

2025年度大会の撮影、式典用動画・2026年度大会PR動画の制作及び2025年度大会記録誌の制作・発送

3 契約条件

(1) 契約の形態

委託契約

(2) 契約期間

契約締結日から2026年3月27日（金）まで

(3) 契約金額限度額

上限11,809,600円（消費税及び地方消費税計10%を含む）

(4) 契約保証金

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の16第1項及び愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の2に基づき、契約金額の百分の十以上の金額とする。ただし、同規則第129条の3に該当する場合は、全額を免除する。

(5) 委託費の支払条件

業務完了検査合格後に精算払いとする。

(6) その他

企画提案に基づく経費積算金額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、積算金額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

応募資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

(1) 過去5年間（令和2年度から令和6年度の間）に類似業務（大規模イベントの撮影及び動画の制作）を受託した実績があること。

(2) 企画提案書提出期限の時点において、令和6・7年度愛知県入札参加資格者名

簿登録業者で、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうちの「営業品目（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」に登録していること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限の時点において、愛知県から「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。

5 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募を希望する者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。なお、出席は応募の必須要件ではないが、可能な限り出席すること。

ア 日時

2025年4月30日（水）午前10時30分から午前11時まで

イ 場所

愛知県自治センター 4階 第一会議室
名古屋市中区三の丸2丁目3番2号

ウ 参加申込方法

以下のとおり電子メールで申し込むこと。

- ・ 申込期限：2025年4月28日（月）正午
- ・ 件名は「式典映像・大会記録制作委託業務説明会参加」とすること。
- ・ 本文中に次の1～3を記載すること。

1 社（団体）名

2 参加者氏名

3 連絡先（電話番号、電子メールアドレス）

- ・ 申込先：愛知県労働局産業人材育成課

技能五輪・アビリンピック推進室全国大会グループ

電子メールアドレス：gorin@pref.aichi.lg.jp

エ その他

説明会において使用する募集要項及び仕様書、企画応募書等は各自持参すること。

(2) 企画提案書等の提出

応募者は、「業務委託仕様書」を踏まえ、以下により企画提案書を提出すること。

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（様式1）

(イ) 企画提案内容（任意様式）及び過去に制作した参考動画を収録したDVD

※別紙「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

- (ウ) 経費積算書（任意様式）
- (エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式2）
※申告内容に応じ、必要となる添付書類の写しを添付すること。
- (オ) 提案者の概要が分かる資料（定款、会社パンフレット、会員名簿等）
- (カ) 直近2か年の決算報告書
- (キ) 過去5年間に実施した類似業務の実績等がわかるもの（任意）
- (ク) 納税証明書（国税、県税及び市町村税について、応募時から過去1年以内に未納税額がないことの証明）

イ 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

※上記ア（エ）社会的価値の実現に資する取組に関する申告書、（カ）直近2か年の決算報告書及び（ク）納税証明書は副本への添付を不要とする。

ウ 提出期限

2025年5月14日（水）午後5時（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る）により、指定の提出先宛てに提出すること。
持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

オ 企画提案書作成上の注意

- ・提出書類は、A4判縦方向・横書き、文字サイズ12pt以上を基本として作成すること。（A3判を使用する場合は、三つ折りにすること。）
- ・提出された後、応募者の要望による追加及び修正は一切認めない。
- ・提出された企画提案書は返却しない。

カ 応募に関する問合せ

- ・問合せの受付は電子メールで2025年5月7日（水）午後5時までとする。
- ・件名は「式典映像・大会記録制作委託業務に関する問合せ」とし、問合せ内容の他、団体名、所属、担当者名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を明記すること。
- ・回答は、問合せのあった団体宛にメールで送信するとともに、愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室のWebページに掲載する。なお、質問が質問者固有の内容である場合は質問者のみに回答する。

キ 提出先及び問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎2階）
愛知県労働局 産業人材育成課
技能五輪・アビリンピック推進室全国大会グループ
(担当：渡邊)

【電話（ダイヤルイン）】 052-954-7451

【メールアドレス】 gorin@pref.aichi.lg.jp

6 企画提案の審査等について

(1) 審査方法

- ・提出された企画提案について、県職員による書面審査の上位3者について、県が

設置する選定委員会において、プレゼンテーション審査のうえ選定する。ただし、提出された企画提案が3案以下の場合は、書面審査を実施せず、全ての企画提案についてプレゼンテーション審査を実施する。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

- ・プレゼンテーションは一者10分程度で、パソコン・プロジェクター等の電子機器の使用は不可とし、説明終了後に質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションの日程及び会場は別途連絡する。
- ・審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

(2) 審査基準

選定委員会で主に以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業実施方法

- ・本事業の全体方針（基本的な考え方、目標、特徴・アピールポイント等）は適切か。
- ・業務に従事する者の役割が明確で、本事業の成果をあげるに十分な体制か。
- ・過去の類似業務実績は優れたものであるか。
- ・事業進行スケジュールは適切か。

イ 提案内容

(ア) 2025年度大会の撮影

- ・各動画や記録誌の制作に必要なかつ十分な映像、写真の撮影ができる計画となっているか。
- ・計画通りに撮影できるよう、カメラマン、撮影スタッフを確保しているか。

(イ) 式典用動画の制作

- ・動画のイメージについて、文書や絵コンテ等で具体的に記載しているか。
- ・制作スケジュールに無理がないか。また、スケジュールに合った映像制作チーム数や体制を確保しているか。
- ・開会式のオープニング映像は、全国から来県する参加者に本県の魅力を伝え、大会の始まりに相応しい内容となっているか。
- ・各閉会式の競技ダイジェスト動画、フィナーレ動画は、大会の締めくくりに相応しい内容となっているか。

(ウ) 大会ダイジェスト・PR動画の制作

- ・大会への興味・関心を惹きつけ、2026年度大会の来場促進に繋がる内容となっているか。
- ・動画の規格（動画長等）は的確か。

(エ) 大会記録誌の制作

- ・記録誌のデザイン、構成は大会を振り返るに相応しいものか。
- ・納期内に納品、発送できるスケジュールとなっているか。また、制作に必要な取材、撮影がスケジュールに組み込まれているか。

ウ 経費見積りの妥当性、付加提案

- ・事業費積算は適正に見積もられているか。
- ・その他予算の範囲内で実行可能な有益な付加提案がされているか。

エ その他（社会的価値の実現に資する取組）

（ア）環境に配慮した事業活動がなされているか

- ・ ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステム認証を受けているか。

（イ）障害者等への就業支援がなされているか

- ・ 障害者法定雇用率を達成しているか。
- ・ 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。

（ウ）女性の活躍促進がなされているか

- ・ あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- ・ 女性の活躍促進宣言を提出しているか。
- ・ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

（エ）ワーク・ライフ・バランスの推進がなされているか

- ・ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録を受けているか。
- ・ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」に登録しているか。
- ・ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
- ・ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- ・ くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。

（3）審査結果

審査結果については、後日、全提案者に対して書面で通知する。

（4）契約

選定委員会において選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

7 その他留意事項

- （1）企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とする。
- （2）企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに県へ連絡すること。
- （3）採用された企画提案書の内容を県と委託先とで協議・調整のうえ、事業実施内容に変更を加える場合がある。
- （4）その他詳細については、県と委託先とで調整のうえ、行うものとする。

8 スケジュール（予定）

2025年4月22日（火）	公募受付開始
4月30日（水）	説明会の開催
5月7日（水）	質問受付締切
5月14日（水）	企画提案書の提出期限
5月下旬	書面審査及びプレゼンテーション審査、委託先の決定
6月上旬	契約締結、業務開始

2026年3月27日（金） 業務完了、実績報告書の提出